犬宮記

八

特別
リ5
12432
8

特
45
12432
8

天正十一年六月城主宮内卿
今古名物割
作内蔵助
肥後国一揆蜂起作退治
来部氏ハ筑田切腹付死
有勅有ハ係対
知行内蔵助後場
肥後国人反忠

58 2119

宮内省圖書寮

大閤記卷八　　小瀬甫庵道喜著

○天正十一年城を築き

秀吉の去年小田を征し給ひて

國海の分を盡さ給ひ一方國々守護仰せ

付られ諸侯自分より人質為出

を歎く給ふ。諸侯大更に辰國見

物なり

一小田中將信雄の南伊勢北郡伊賀尾張兩郡

清洲城

一織田信雄　清川宰相元

一尾州[illegible]城
一同大[illegible]城
一同[illegible]城
一[illegible]州[illegible]城
一但馬[illegible]
一丹波
一[illegible]
一[illegible]州[illegible]
一[illegible]州[illegible]
一[illegible]
一濃州大垣城

同[illegible] [illegible]四[illegible]門寺
同[illegible] 中川勘右[illegible]
同[illegible] 浅井田[illegible]
織田上野介信良
羽柴[illegible]濃守 [illegible]
羽柴[illegible]
惟任[illegible]寺
[illegible]
同[illegible]寺 利[illegible]
[illegible]紀伊守

一同[illegible]城
一同[illegible]城
一同[illegible]城
一同[illegible]城
一同[illegible]
一同[illegible]城
一同[illegible]城
一同[illegible]城
一同[illegible]城
一同[illegible]城

同[illegible]
[illegible]
[illegible]寺
[illegible]
蒲生忠三[illegible]
[illegible]
[illegible]
長谷川[illegible]五[illegible]
[illegible]

一同作和泉守
一丹後
一若狭作右衛門
一若狭守之濃守
一備前三本松
一同彦右衛門
一同摂津守
一本橋弥三郎
一三石弥三郎
一同備前弥五郎

明栄久左衛門　板倉左兵衛
長谷伯耆守　板倉三左衛門
本村集人正　板倉常陸守
塩尾義助　板倉常刀
弥四郎右衛門　板倉但馬守
蜂須賀小六　蜂庵父也
弟子四郎右衛門
木下助兵衛尉
青木新兵衛尉　号紀伊守
文殊善祥坊

一同庫野城
一伯耆国羽衣石城
一淡路洲本城
一同岩屋城
一伯耆作

或曰宇喜田家譜二代お後見ハ毛利右馬
頭元就ト秀吉ト対陣をけるに宇喜田和泉
守直家伯耆作西国を領し西進元一東
秀吉ニ云ふ　秀吉ハ東西ニ矢ツ行テ戦ふ
空ニ動ク人羽柴の家ハ真ニ危きすし也

一毛利新十郎　板倉武蔵守
南条新兵衛尉
多石橋兵衛尉
同橋右兵衛尉
宇喜田八郎　板倉中納言
伯耆作

とみて。爺老長船紀伊守戸川肥後守等は
多く花房助兵衛射とゝ云ふ者お縋りくるハ。
秀吉て合戦くりけり國く仕至毎如之れり
やう弦察ゝ。りゝ天下林を平ル人あり
け人よ子ゝ家運をさゝ忠功を人くの
労弦福ひ。家民と拵育やしとゝ之ゝ
養ふよ弦ゝ爺老ゝ。弦ゝ
たりしもゝ。大切あるゝを人質よ輝元
を代ゝをさゝ。孫よあるゝ儀
弦ゝいくたりゝ弦ゝやゝトけしゝ。

弟亦式男を些ゝ。ゝ用役骨髄ゝ
徹ゝ孫ゝ。ゝ西ゝ五人質八五人也。
西國ゝ之又母兄弟をゝ。ゝ八百人ゝ及ゝ
ゝ人を拵百人を助けゝ國寺ゝ鄭晃赤
を拵ゝ。ゝ。宗門法ゝ理論人を拵
ゝゝ君ゝく業ゝ。所領ゝ吸拵
ゝ拵家民。ゝ。ゝ弦ゝ。ゝ弦ゝ不知
有ハ。人質ゝ付て西人ゝ。ゝ恨ゝ。
早ゝゝのゝ辞有ゝ。送届ゝゝ
ゝゝ。ゝ。ゝ用ゝ。ゝ。

摺紙を用ひて結びすゝ牛王宮下絵へ結
紙の図をこゝに秀吉公小西ゆ法とて
さ有ひなりたし。幸のか收ひたまひ
けるさ身のうさを不覚ひ。於ニ子孫ト金陳さ
さまゝこの摺紙を蜂須賀彦右衛門ゆ
けるゝさまゝこゝ。島家悦ゝ給ひて
宮殿を呼。秀吉公使札ゝ頼とあく後合
ゝて。彦右衛門ゆ獻の色と言ひて
お孫ゆとかゝ。さ秀吉へ丹忠を抽ひ
ゝ美ゝと褒て名ゝ孫賜ゝ。天正

八年ゝ春ゆまゝかゝ。嬌子八良紙紙中納言
ゆ文ゝ孫を作ゝ色。家老ゝ面ゝ悦ひ
あゝゝさ。直家ゆ家ゝ面ゝ悦ひ
ゆゝて作ゝ。赤扇を深ゝ知深ゝ
て換蓋ゆ暁ゝ。後伯作二列を紙ゝ
あゝ。家老ゝ前て天命を恐ひを不儀ゆ難
利ゆ図て作ゝ。子息中納言秀家八条
後ゝ流人ゝ成。義ゝ後宮後ゝ後ゝ扇
紙ゝ。南海の波濤ゆ。
ゝ。直家ゝ紙ゝ不動ゝ

高山駿しゅん旦記に先づ君滅亡後家
景と徳俊と山縣一男宇山仲内と屬徒
まうけり殺害し候別に其の城を投降と
ムニ勢りまう取毒して殺しまうけり此新宮の
まて他作の城主とあまくまを害しまを新
と奪取て盛徳富澤しおいは業を行れ
ともを天を不義とハ敬しまうけり云ハ徳康
家を不義をまくまを踏まて切をまし故
久家可見ぬまくまに道くまを新と家をまくさ
らす松永弾正忠久秀攻茂山城寺道三ふあ人

号を高家よりまくまを高くして利をぬこ
義と踏まやくまを徳絶まくまを浮田氏
軍法を教中くまを人数と口をまを徳康
戸川肥後守長沼参河守長坂弾正忠紀伊守長谷川
西のくまくまを在者まくまを一時まあまを
やくまをこくまを重くまを人をまを
まを行まを為ぬ為徳馬廻をまを代官徳三人中
乃或弓鉄砲或義者家具者を口まを為徳
を也まくまを徳康一を取て乗まを
切腹ぬまくまを乗くまを行まを為徳

あれ一年中あるあれハわるくなるとかなたあ
れ南のなるとをかあをを西のなるつくゝ御し
り分勤く時の用とし今わ東方ゝ下知ハ
東ゝ定ゝ定ゝ定

伯耆殿より迎て作らせやうまゐらせ
一信長公の御りゐ剣を古しなまゝ美よ。和泉に柿
ありすさまじて新合をも及ぼせ給ふと。南八海と
さうぞ。ゆを大道東八葉面八葉くゝ行ゆきと
可御りゐ給ふ。白ゐ信かのゝ。て一りゐ京下とり
給ふものを多ふふりゐ。天下且治を国風と国
ゐ所ゐてゐ。ハゐゐて有ゐ也
徳曰。開闢(カイビヤク)永乗代の国ゐて合戦を挑(イド)み歌と
対平けゝを。やゐてり国へを海ゐゐ退治
やゐ国人のゐ面時味方ゐ屋ゐゐ者ゐ

代官ゐゐ国を記ゐゐ給ゐゐゐ国て。ゐ切ゐ
名ゐ実ゐて果ゐて世ゐ国ゐ又成海ゐゐき
信長公ゐて国を伐(キリ)ゐ給ひて。海切ゐ長に
波刻ゐ別信国ゐゐゐ。ゐ切ゐ。ゐゐゐ
地改ゐゐゐ変ゐゐ。ゐ切ゐ充足ゐて名ゐ格
信長公ゐ初て。今世義ゐ及ゐ
一秀吉公恩孫ゐゐ地位ゐ信ゐ八信のなかにも
冥ゐゐく主の為ゐゐゐあゐゐゐやうゐ信ゐゐて。
句頌山林河海ゐゐゐを里に付て詩人を迎や
や。ゐゐハあゐしと信長公ゐ信ゐゐゐのやうゐゐ

あるとき扶養は暁く作り君の恩徳に報ぜん必
くらけてはつくるべきなり。作出は夫よりいとまや
まし給ひしを。軍法のこと。いかるにはは
し給ひき。唯大やうにきすをこのこと給へ
しかるやうけんぞ古風を伺ふ深く
給ふるは大ようまつりあつぱとせめ給ふこと。
両男ろあり君ふうんあんや呼時ふれ
うみ。

一秀次公尾列と為下ふ分なさ給ふはよ
あ一の地とくミ合せしうて論議ふうあ多くあ事

き。傍輩中不和やうよ穿めり。さるハ扶養ら
位付あり刻みきしかるとて扶養ふ一部へ
三ヶ所ばかり給ひて。くくミのうち信あつき者。
又ハ勇勢ふ者一扶養は暁き者めくくミ合
せ給ひ也撰人格して提紙ふ夜をあり給ひき

別書如左

覽

一藤孫一郎ふ義如先知可給ふ事
一百姓不殺逃走ふ事
一薪ふかり給ふ事

一結人々あるよ仕事ためにあるよ
一首八四品なりと云ふを面白かるべくこそ
給ひしかまくさよ
右三河遠江国に音者史

三百十七年 八月初旬より美濃三川より相地と
うち初ぬ三尾別知多郡をうち給ふ
あるより減一人々いかゝ。いくさすゝやとて
三千騎より三千相地に有を景合て添給し
人々よ唯仕を給さしとて。ゆゝと

人々ハ増減さるのまゝよ知せとへくこそたとう
よさゝ給ひさゝて三別州刑部知多
郡にて二万石きて仕をしよ後てたとも
仕わしさるのまゝきつけをゆ仕音俗理窟
くまてしあるまゝと云神くて子孫とてゆ
連帯にて卜面さてうくゆ道作ゆ云
うくよ相浮田三仕うくよゆとさるゆゆしう。
たく結人へ痛さるやうよせとゆ見度ゆるけに
言ひてゆくへへせ給ひそわ。音面也分に云。
浮帯く結ゆ相浮田三仕へとさる

城下ちと申伝まて。ぬのゆとを宣ハさるし
ろこゝ山ハ切ちん。ぬるゝ山ハ清洗約へないそ
ゝ

八月十六日　　吉田修理亮

移紙流し物と毎見しるしのかゝる君ゝて
さうふ墨言とい君の清心と申紅事　の
ちうしさと。外球責毎三赤面より及むさ。尾
別毋西三川小伊殿の内ゝて八万石城しちた
寄梅紅と星ゝ封こと張つむつゝぬやう
よ初り新ゝ清ゝ　ゝ再国て紅初ゝ

国中如初ゝと云ゝ。ゝ清人紅りき。
祝日歌人に頒ゝて天下ゝ法とゝたゝん
君ゝハゝうこさ言味ゝゝに国て秀吉
公と内心ハ打ゝけさゝ　ゝ宮ゝ
ハ不及ゝゝ　ゝ　ゝ　ゝ人ゝ
紅やうゝ　ゝ紅ゝ。
一羽宋大納云利家ゝ初り刻ゝ古しめゝ
ゝ初ゝ。ゝ信撰ゝ初ゝ口号ゝ
今沢ゝ町のゝ一ゝ
ゝ紅人ゝ初ゝ城下ゝ初り

作り〜ハ〜と集古はせ来るべく。さまざまあしらひよ同てり給よ者を多く集て。寒体い多ノを
碎作り〜。あまたしてくあらしとゝや。
諺曰作〜面〜知りもうを独はさしと
号る風〜めうとゝを利象とよ立んやたよ
なるゝんや
傍人曰能也と撰こうハ敢て家〜意にも
うゝとゝ人同おうう時ハうあんや

○作〜同義勝劇真忠事申さゝく述ゝう
称作〜同義勝改元之。尾張春日井郡半ゝ城
をたうぞ後伝云彼対(ニヒ)年述申寺籠(ニ)さし先
君の見ゝと右ゝて一とを伝雄ゝよ秀言ゝ
及鋒(ニヒ)精(ニヒ)ゝ。伝雄ゝ伊味言よみ。述申
よりて家兵と弾ゝし。秀言ゝのハ歌対ゝう。天正
十二年弟月下旬。深言ゝをいゝゝを。さゝく
ゝをゝて嶮(ニヒ)路(ニヒ)ゝ山路よりハ来ゝ。ぬ。ハ
何の他とゝして見ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
同ゝ。遠ゝ。へゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。

ゑハ前栄院寺と付もし。信雄ハ正教寺に住
き孫と宮〳〵ハ及帰国せ。宮て他国にうつ
度さらしけり。於変別ゑ高山花れにて。つく西し
あり〳〵ハ俗てたをかつし。せ高山とおて
十月中ハ京面ゑ入ま〳〵。ポの宮てうと変色うう
ゆうかくて陳角をゑ入ゑうハあるんやうて中ま
ハ陶磯ゑて。ゑ男ハ病ゑ号し。伊ゑ者ゑ六
人ゑまの少姓十人中ハ記清とうせ中ゑと
ゑ色ゆ。毎ゑ膳とをゑ人ゑ〳〵ゑやう〳〵
うゑ〳〵ゆきゑ〳〵ゑうゑ。ゑ〳〵ゑて〳〵ゑ。

ゑ。

ゑ

ゑ

ゑ

人名のりさにさあらしとあらしとあらしと

て和勝(ワカツ)をうしなひ侍るこうむるを家とちり侍るう
を法よりもつて勝中宇治と云ふ所明日本肥前国
より行て一部侍るよ弱(ヨワ)らしいつ。そし小世中ハ
うちうちに意のこを時と三化と色つしーハ。
何ものをうちてうち世中よ。そてや
意の色をくうちうしと。ふうちうみうち
ちんあしなかつ。内義の面年極家の外とちり
秀意に明(ミヤカ)色をしーつ。九列近治く時肥投国と国福
よ国て郡と。四臣城(タチ)こうちうちて歌対(セ)し
者体ハ古臣よ多しーつ。沿列横山筆節物(フシモノ)と

横(ヨコ)一者とをつ。ちうちうしーハ行ふ事とつ。ちうちう
ちうよ。ちうしーハ。秀吉ちあまーと面行て
面御田臣ら恨を理ちうちあちて古ハ作ハ
臣ちうよて古ちと有ハ傍輩(ハウハイ)ちう
対よ素性(スセイ)剛(カウ)よ多稀とも。を臣とち有ちし。
くうちうちうち絶多国造(コクゾウ)よ強(シイ)くあちう
つ。実ハを人名ハ。旧臣ら黒物(クロモノ)とちうしく
よ対ーてし地と。ゆうやうちうちうと云ふ
よ地多ーハ行ふとちうと。時よあちうて作と
いうちーく面と弾ちと。ちうちうて

○肥後一揆蜂起作〻迫伐〻事
作〻肥後國を鎮〻時。ゑケ条〻制書を
定
一五十二人〻國人め先祝部の下知に
一三年和泉をまゝ〻〻〻
一百姓等馬瘤(イボ)にて所領〻〻
一稗とゝ〻〻〻〻〻〻〻〻〻
一上方普請三年と〻先伴〻〻事
右　作〻去る遠二〻〻寺北貴七の此伴
天正十六年六月廿日　秀吉〻傳下

作ゝ因義助殿

肥後國ゟ書状ゟ。国元ゟ陽和母小袖字
重ね添別書ゟ。つゝ〻しゝ。因義助
殿ゟ茅ゟ給て。うゝ〻ゟ。肥後ハ〻ゝ〻
大國ゟ。一重て。なゝ〻ゟ。きゝ〻ゟ。
作ゝ〻ゟ。作ゝ〻ゟ。国元ゟ。変化ゟ。
甲斐ゟ。てゝ〻ゟ。
給ゟ付取ゟ。薬ゝ〻ゟ。四島ゟ。免状ゟ。
ゟ一ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。
ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。

不影ゟ。作ゝ〻ゟ。作ゝ〻ゟ。作ゝ〻ゟ。
ゟて。国人ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。
ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。
ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。
ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。
ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。
ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。
ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。ゟ。

七里あれば晩日も殺地に至る清水の音に棄
捨てやうもなきものやうなれども然かも多勢
寄集り二百いかほどとなくよりて
殺地に立る六百人を分て人馬船筏を
組合せ一日の暮に一度に
一時に組合せ八月廿日午後内義助と共
陣し棄捨て郷に出る義山なり。
久世の助作来て高倉に
八十人町に出さしむ。巌谷四郎右衛門

りゆきなれども二三里巡て投る人多くし
て敵を見て窓覗くら殺地を多くよ
どき伏き戦ひ嘯しつるふ時方七余
人ありしなれども其人数を
もて清水山を取る人数なり。
○山康の勢文高殺に新堀を
内義助三手繰を三手に分て棄捨の
ものし棄捨の嬬子山康と云郷に行う。
敵とりこしこの手繰して川向まで押寄攻口と
成て多数の方に内義助の勢の

多勢とそしめんとあり。使者三騎逃げ帰る。
作兵衛不審うたがひ方へ立ち寄りて川向
陣取り合戦せんと。両使三騎ひしひしく
川を嘸とこうして。作兵衛弱年より思ひ込み
よ者切りのため。一合戦もしようと呼び
かけ作兵衛馬に跨がり加藤と攻させ。
中軍十人余使番三人者十騎長槍三十人
鉄砲八三人余りて加藤方へ寄せて来る。
此使者ときたりて百人ばかりを出せ。
傷ひ三十人百人ばかり加藤方へ
日加藤攻撃場とうち
一騎作兵衛とせいとく

一騎。鉄砲三十人ばかりを出せ
騎十人あとに続くべし。使者三人を宮と
突てうたれよ。一足をひくべし。
まくつきうち。作兵を一騎にて。真一文字
つきうつと云ひて。嘸とうち
推寄くうちとしまる勢を源と二手
分て一騎一騎。敵よ時方と合せ八方の
一備の半ば一毛うち。付て付捕や者共
うち作兵衛あり。東西よ開合せ。南北より進み
とうとやうとうち翔云作兵衛

軍よりやうやくつきづやとぞ名義をもみと
真黒(マックロ)よりあつて突うつ
りもたらの書をはてうたまたかうつ
も矢疵(キズ)を疵あまつ而わたを
きて敵先三年逃(ニキ)る事を多くつとめけ
うつるとうつるとうつくあはは一度に敵軍にあて
川へうつれわたしーーーと
逃うちよ傷(ウツ)て切崩攻ーーー

をと思ひ国より使人を遣はしてのすすめてぞ勅
ク勿上とおほせ一所命令
地と汲易し内義助勇を奮はせ
を疑ひ思ひ給ふ。然ハ面地付城に普請と号勅
めけるハ縛に責とて人夫ぬ義を行ひ有
出哀とり掃む。然ハ城に番を長く籠置
てをるに条氏攻掛攻りへ必城とりきいて。
たもあるハ内義助宣て後攻をんと急ぐ陣
をつき条路をよき帰り
んを疑ひへ。有に紙図に。

多分有に中西を赤ををめつ
ハ。何を図によるに図人を用
夢給ふを行ふ
掃ひ。小豆を絵と云ひ者の指紙を
伝をの。

諸日多ハ勇士と云ひ。智を能せ。
呼ハ青に。又大志ををに
とん線多之図人を一時に裏内義助
と痛ひ。剣後ハ切腹を。度智を
三すに舌とんを勅り紙に武智を

とおしゝんあきやゝまと書ゝ
しゝあゝゝ雑と物のうれとして傳らとやゝ
とゝや

○然ゝ城作ゝ後攻ゝゝ
山あゝ付城普請を未城ゝ國中一揆を擊
起申ゝうめき如くわゝ敵ゝ
先陣利ゝ一ゝ陣一揆多數
万騎よせて城と幾重とかく取囲ミ
いとゝあらとゝ地獄して後攻の年とゝ暮く
て打果ゝて二ケ所之付城ゝ三の付城

弟ゝ陣之後と城ゝ玉ゝ
ゝゝ八七里迄ゝ十里ゝ
ゝゝ仕ゝ伏長ゝ
あゝ。味郷ゝ
難ゝゝ自ゝ
ゝゝ城と搦麻作
ゝ大将ゝ
ゝ同差加ゝ
ゝ味ゝ
ゝゝゝ

いやくとゝのゝしてあるを見てやはり
只今のうち策うちの外様と見て立寄て仕掛
て合戦せよと松倉内長吉作左衛門射り
付けうちぬきたれば云まゝに徒歩武者云
引連きたりたるを見て倉内長吉
ハ城と攻寄る間いかゝとあるを人使云
とゝ云ひくれ只今ハ鐵炮をつるべ
鐵とゝ突くしと還使を云合しを聞て
場内より出せら決炮とうちをぶりうち
けゝ哮くとゝ嚢くと突くしくく

敵寄所ゆきわたりたるまもなく引
付て敵をあくまで敗走を大軍
と追散し喧嘩欲く切大利をもて城と
圍こゝ場ハかゝを射ゝたるの故と圍
してこゝ寄しを係て内兵衛もて場に
突くくしハ城中より外保出藏ち
突て内かゝ操合の方へ追散し
首子百余討獲と雑波ゝ寄ゝ
ゝと之方ハいゝ城と圍て鐵炮をうち
討ゝとやゝ引くゝ寄先に寄

あ度勝利を切つて敵を。敵ども〻一騎と国かゝ
る。ようやんなりき作〻うゝと世の緋(ヒリ)ハのかゝ
いさ切てあ。一合戦きんと思ふきいうゝきつき
と称し〻たしかに敵わ敵迫数同ときまく
笑ひ。とめ。まち合せ清笑(シヤウ)ひ。り死御(ゴ)して
を利と矣を行ふ事一あ。し。切実利し軍
ゝ義脱(モヌケ)。彦〻之島切(コヨウコウ)焼よかゝうゝやし。れし
ゆ。練(イサ)め出し。ゆ〻に。ゆ。績(ヌキ)二十人へ〻ゝ。ゝさし
あ。某ハ清さ一国ゝ。く。ゝ。ゝ。ゝ。
松栄と呼ゝ〻ゝ長今ゆ彦〻〻ゝ力抗人し。て

ゝんゝ。あゝゝゆ。ゝ。一投京より敵ゝ。ゝ。ゝ。目あ
ゆ玉所ゝて。ハゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
松栄ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。

て二方ともハ錆と取ることなく手引向ハ
やうなる。寇松家ゝ[illegible]ましゝみ良無為を引色ゝ
こうなる[illegible]ハ。談[illegible]を以て錆へ[illegible]。
[illegible]て揉に打て戦ひ[illegible]ハ不及力這ゝ[illegible]と
[illegible]ゝ[illegible]。
或曰少猿ゝ役ハ。夢[illegible]と[illegible]及第[illegible]
[illegible]。我高量の吾恵多ハ[illegible]
[illegible]の程よ且[illegible]ゝ有哉ゝ[illegible]且[illegible]
者とゝて九人撰ゝ[illegible]後よ[illegible]
固て[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]ゝ[illegible]ゝ合せゝ[illegible]談[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ハ[illegible]
小利ゝ[illegible]刻[illegible]大利[illegible]
[illegible]ゝ味[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]伝曰[illegible]
[illegible]天利[illegible]
[illegible]少猿のゝ[illegible]ハ
[illegible]ゝ[illegible]
吾不言ゝ[illegible]。[illegible]伝曰ゝ軍理

さてうしの刻ばかりに下ぬ。はるかに
山を越て京城をうかゝ見て。森三郎馬射の法
武度の名馬射と云者共山と為て見てとく
乘馬既卯かゝさせらしいやうにさきおこり
うしろ手にてのきすいて逆法を行く
はようち矣せ法を用ひ馬をうちわり武蔵
の国に廻り法をうちすかうの不審に思
人を多かわしとさぶ人曰奇成技一歌よ勇と
付わしいだすゝ京いうと勢りて言てのの
ものゝ法をうちう。

○四人〳〵内反忠〻事
内義助と終日戦ふくゝ。法去れてし那須惣
一行うまよ実〻法ものとなりうさ比元うの
よ門と拙くを作うと四八行めよ宮ーさ
ものてまたうしし有う。通習ゆ人を八れおく
ゝものとさんとうて。建紀号庫ひちくく
何ものゝゝゝ寄たまへ一撥を待さ的
的を見虎口城射けて弃とすよ法まい家
法ゝ法ゝ法ゝし人撥と座ものさんぶ赤逆
不ものゝ逆撥紙とわ系いゝ山ものゝし。

四人の義助対面し、所々を尋ね歩く
内国の方に於て楽を毋患ひ、こと〳〵幸分を
よもし、ひまを義に八方を尋ね歩く
義盲と〳〵搜さして、神〻わが〻
と展雑ものゝに、こゝろの方検を用ひ
て、顔味方〻神何〻あるさまを、ぜ後
三人と呼て、強力の面の方へ、さてさぐ
中男の譲り物なれ勢八味方よまわり者
諜一合せ軍せよ、神〻に系て云ふ
のゝ〻ひて、ぜ系下河〻し、こゝ〻の法おか

おの〻、なよ〻方とおて、こゝ〻場ものゝ
物と、ぜ後こゝ者〻、告まゝ、ゝるぜ
具球吹之嘘〻附を他つと突〻〻、作〻
下知〻〻、ゝ楽指裏〻、傑女物来て敵
と附首を捕ゝ。一撰原のきゝ〻ゝ八物せ
もゝと云ゝ、神ゝて。敵さゝゝ逃ゝ
他よ度よ速ゝ、ゝ所場ゝと。追付追回
男ものゝのまに、首捕てわゝ鎮〻者
翔云八申ゝを及ゝて、物敵ゝ名いと
いゝめ〻やゝよ尺ゝ、ゝゝあゝりぬ。ぜつゝ

の者をつかはす。ものつきの経過うちにせと一撰家
八回にて御一会をたくさんあるべきなりと。
軍法と敵にて中世性まてゆるしたい。中世
性をもつ理をもつ。すなわちみそなはしめる。かつて
明名者ものあつめ付きこれを三子二百八十
余人作る翔をもとうとにやなり。
孫曰作る七君子厚国と不忘信雄ていう
剛一忠義を深く考て業をさらしハ
不審疑ハ国義物ちをもつ人なり。一性
法雄ていう天下と敵まつもものらくハ物ものう
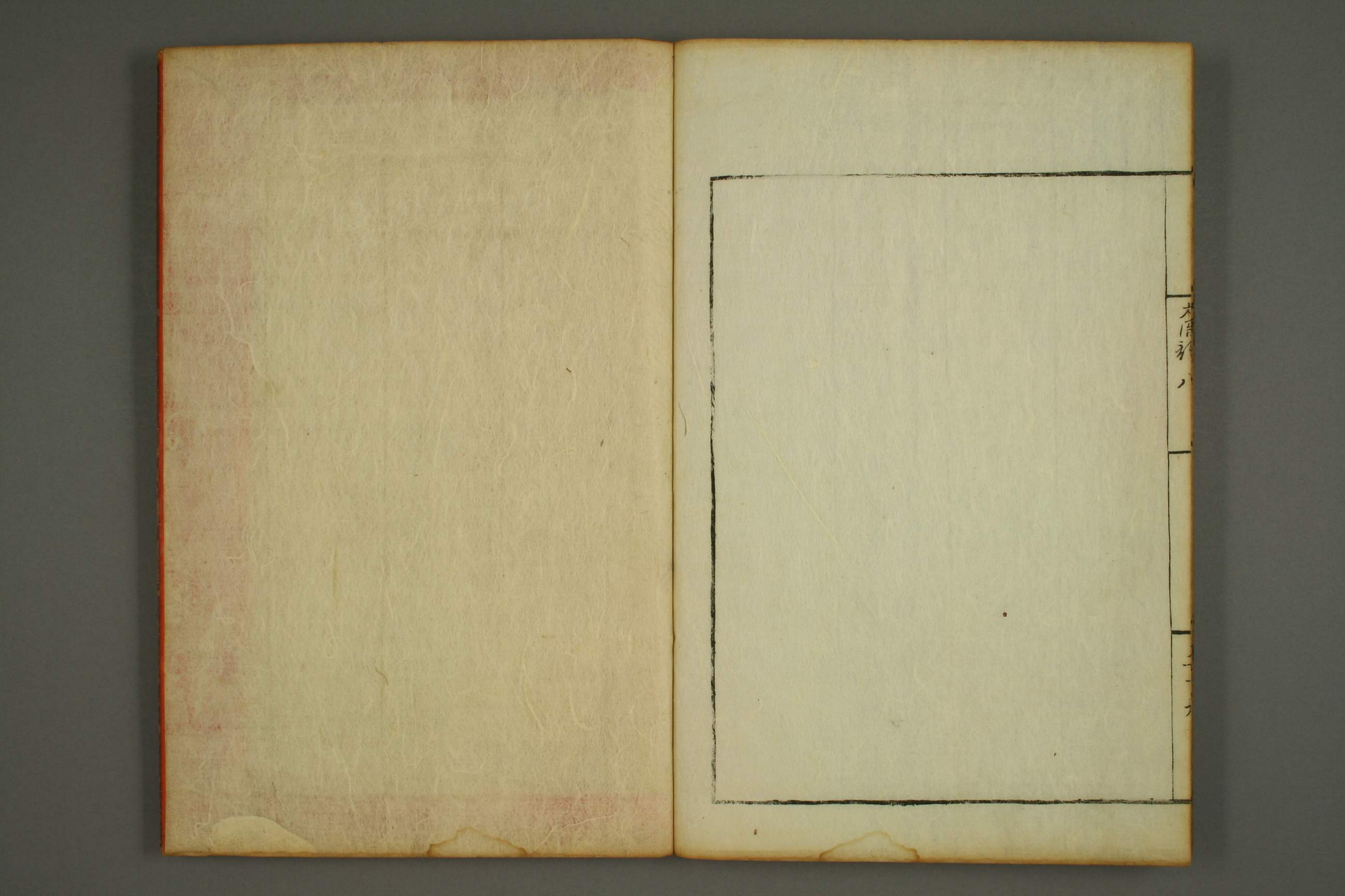
抜技ありまつに天下と鎬をさしとや
ものをつくし。義者をもて格にて作らるあり
性絶やつう国を且くん絶百を一ものを忠義
実あるまつ。久業まあるんを。